

施策 3-6 地域福祉の充実

【現状と課題】

少子高齢化の進行や町民の福祉に対するニーズが多様化・複雑化してきている現状に的確に対応するためには、生活圏である地域を基盤として、町民のライフステージに応じた総合的な福祉推進体制を整備し、必要な施策を実施していくことが求められています。

また、高齢者や障害者の介護や医療面での不安や介護家族の負担などの問題を解消し、地域で生活していくための暮らしやすいまちづくりを目指す上で、障害への理解や人権に関わる事業や制度への認知等が不足している状況にあります。

このため、新たな地域福祉計画を策定し、これに基づく地域福祉推進体制を充実させ、関連する計画や施策との整合を図りながら、地域住民の参画と協働により地域福祉を総合的に推進していく必要があります。

【基本事業】

3-6-1 地域福祉計画の策定

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉という従来の行政の枠組みを越え、地域住民の視点からの生活課題やニーズを的確に捉え、地域全体で要援護者を支える官民協働の仕組みづくりを推進するための計画を策定します。

3-6-2 高齢者・障害者にやさしく安全安心なまちづくりの推進

公共施設等のバリアフリー化の推進や防犯・防災意識等の啓発を図ることにより、高齢者や障害者の日常生活における安全性と利便性を高めます。

また、福祉についての町民意識の高揚を図るため、広報やイベントなどを通しての情報提供を充実します。加えて、学校教育や社会教育分野の施策との連携を図りながら、福祉についての学習を進め、児童・生徒の意識向上を図ります。

3-6-3 地域福祉活動団体の育成と支援

町民のボランティア意識を高め活発な地域福祉活動につなげるための人材育成や自主的な地域福祉活動を支援します。

3-6-4 福祉に対する相談・支援体制の充実

今後、町民の福祉に対するニーズが多様化するとともに、その相談内容の複雑化が見込まれることから、相談からサービス支援に至る体制の一元化を図るとともに、より専門的なソーシャルワーク機能の充実に努めます。

基本事業	主要事務事業
地域福祉計画の策定	・地域福祉計画策定事業
高齢者・障害者にやさしく安全安心なまちづくりの推進	・公共施設のバリアフリー化の推進 ・福祉情報提供事業 ・福祉教育推進事業
地域福祉活動団体の育成と支援	・日本赤十字運動推進事業 ・スポーツ・レクリエーション教室開催事業 ・ボランティアセンター運営事業 ・ボランティア育成事業
福祉に対する相談・支援体制の充実	・生活相談、人権相談事業 ・身障、知的相談員の配置 ・民生委員活動の充実・強化

